

# 親亡きあとの財産管理 民事信託について

## ～受託者の役割と信頼できる受託者とは～

**日時** 2018年1月18日(木) 10～12時 (受付9時45分より)

**会場** 浦和コミュニティセンター 第14集会室

さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 10F TEL 048 (887) 6565  
JR 浦和駅東口 徒歩 1 分 ロータリー前 有料駐車場あり

**講師** 山崎 芳乃氏 司法書士・民事信託士 (一般社団法人 民事信託協会 認定)

執筆・著書 『有効活用事例にみる民事信託の実務指針』 共著 (民事法研究会)  
『民事信託実務ハンドブック』 共著 (日本法令)

**参加費** 一般/非会員 500 円 (資料代として、当日受付にて徴収)  
「麦」会員 (正会員・賛助会員) は無料

**定員** 60 名 (先着順、定員を超えた場合のみご連絡差し上げます)

財産管理支援として活用する民事信託の基本のほか、託される立場である受託者に着目していきます。その主な仕事内容を確認し、安心して利用できる民事信託を考えるとともに、「任せられる受託者がいない」という現状解決に向け、司法書士主導で信託受託会社設立を目指すこととなった先生のお話を伺います。

<申込み・問合せ先> お名前、連絡先 (Mail、電話、FAX のいずれか)、関係機関の方は所属先を、麦会員は所属グループをお知らせください。

- ・メール mugisaitama89@gmail.com
  - ・TEL 048 (778) 8276 ・FAX 048 (825) 3903
- ※電話・FAX は麦会員宅です。かけ間違いにご注意ください。

**申込〆切** 2018年1月10日(水) 定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

※参加者の個人情報、目的以外に使用せず、講演会終了後に処分いたします。

※保育は会場の都合で行っておりません。お子様連れの場合、保護者の責任においてケアをお願いします。

埼玉親の会「麦」は、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の知的に遅れのない発達障害の子どもを持つ保護者で構成されています。(1989年発足) 保護者自身が子どもを正しく理解し、また、子どもたちが地域や社会に理解され、自立した豊かで幸せな社会生活が送れるよう、様々な活動を行っています。

NPO法人全国LD親の会所属